

個人使用の介護福祉器具の購入助成規程

第1条（目的）

この規程は、ぶるーむ介護スタッフが業務遂行にあたり、使用することにより、直接的に身体的負担の軽減を図ることができ、労働環境の改善が見込まれる介護福祉器具の購入に対して一部を助成する。

第2条（助成金額）

助成金額は購入金額の半額とする。但し上限を1万円とする。

第3条（助成回数）

この規程は、一人あたり1年に一回適用される。

第4条（運用方法）

- (1) 申請にあたっては、各事業所の管理者を通じて「介護福祉器具の購入助成申請書（別紙1）」を提出。
- (2) 理事長は、前項の申請があった場合、速やかに助成の可・否を決定し、当該申請者に通知する。
- (3) 申請が可の場合、領収書を提出のうえ購入金額の半額助成を受けられる。

第5条（対象外）

- ・私的目的のため使用するもの
- ・本人以外が使用するもの

附 則

この規程は、平成29年6月1日から施行する。

(別紙1)

平成 年 月 日

【介護福祉器具の購入助成申請書】

社会福祉法人ぶるーむ
理事長 野 田 幸 子 様

申請者氏名

私は、介護福祉器具の購入助成を受けたいので、次のとおり申請します。

購入品名	
使用目的・方法・効果	
購入費用	円
管理者の意見	管理者

※ 直接的に身体的負担の軽減を図ることができ、労働環境の改善が見込まれる
介護福祉器具の購入に対して半額助成（上限 1万円）

助成の可否	可	・	否
-------	---	---	---